

質問者	通告 9 番 1 3 番 伊藤 奈穂子 議員	通告時間 40 分
		答弁者 町長・教育長
質問事項	1 男女共同参画プランの推進 2 防犯対策の充実 3 生理の貧困について	
要 旨	<p>1 男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現であることを踏まえ以下について伺う。</p> <p>(1) 町政の場における女性の参画の拡大は。</p> <p>(2) 男女共同参画社会に向けた意識づくりの成果と今後の取り組みは。</p> <p>(3) 生涯にわたる健康と人権の尊重の取り組みは。</p> <p>2 子どもや女性が犯罪に巻き込まれ、悲しい事件として報道される度に心が痛む。特に性犯罪の被害は若年化しており、あってはならないことだと思う。子どもや女性を守るための対策は。 また、万が一性犯罪に巻き込まれてしまった時の相談体制は。</p> <p>3 今、コロナ禍により、若者の「生理の貧困」が問題となっている。本町においても例外ではなく「生理の貧困」解消のために取り組むべきと考え以下について伺う。</p> <p>(1) 学校で生理用品を持ち合わせない子どもが、提供してもらいやすい環境の整備は。</p> <p>(2) 就学援助制度における項目の中に生理用品を追加できるよう国への働きかけは。</p> <p>(3) 防災備蓄品として備蓄した生理用品等の有効活用は。</p>	